

周縁水域の水質検査結果

施設名	南本牧廃棄物最終処分場(第2ブロック)
採取場所	周縁水域F護岸近辺及びG護岸近辺
水質検査結果の得られた年月日	令和7年2月19日

項目	単位	採取年月日	検査結果		基準値 ^{※1}
			F護岸近辺	G護岸近辺	
アルキル水銀	mg/L	令和7年2月5日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと※
総水銀	mg/L	令和7年2月5日	<0.0005	<0.0005	0.0005
カドミウム	mg/L	令和7年2月5日	<0.0003	<0.0003	0.003
鉛	mg/L	令和7年2月5日	<0.005	<0.005	0.01
六価クロム	mg/L	令和7年2月5日	<0.01	<0.01	0.05
砒素	mg/L	令和7年2月5日	<0.005	<0.005	0.01
全シアン	mg/L	令和7年2月5日	<0.1	<0.1	検出されないこと※
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	令和7年2月5日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと※
トリクロロエチレン	mg/L	令和7年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.01
テトラクロロエチレン	mg/L	令和7年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.01
ジクロロメタン	mg/L	令和7年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.02
四塩化炭素	mg/L	令和7年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	令和7年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	令和7年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	令和7年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	令和7年2月5日	<0.0002	<0.0002	1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	令和7年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	令和7年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.002
チウラム	mg/L	令和7年2月5日	<0.0006	<0.0006	0.006
シマジン	mg/L	令和7年2月5日	<0.0003	<0.0003	0.003
チオベンカルブ	mg/L	令和7年2月5日	<0.002	<0.002	0.02
ベンゼン	mg/L	令和7年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.01
セレン	mg/L	令和7年2月5日	<0.002	<0.002	0.01
1,4-ジオキサン	mg/L	令和7年2月5日	<0.005	<0.005	0.05
クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	mg/L	令和7年2月5日	<0.0002	<0.0002	0.002
ダイオキシン類	pg-TEQ/L				1

措置	年 月 日

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 別表第二 平成11年環境庁告示第68号 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準 別表

※2 「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。